

令和7年5月26日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地

奈良県生駒市壺分町 83 番地 55 ✓

医療法人名

医療法人 辻産婦人科 ✓

理事長 辻 祥雅

決 算 届

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により提出します。

- 添付書類
- 1.事業報告書
 - 2.財産目録
 - 3.貸借対照表
 - 4.損益計算書
 - 5.関係事業者との取引の状況に関する報告書
 - 6.監事の監事報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日) /

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人辻産婦人科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 /

(2) 事務所の所在地 奈良県生駒市壱分町 83 番地 55 /

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 3 月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 3 月 13 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	辻 祥雅 /	医療法人辻産婦人科管理者
理 事	辻 雅之 /	
理 事	辻 博之 /	
監 事	上阪 淳 /	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人辻産婦人科 /	奈良県生駒市壱分町 83 番地 55 /	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 11 日 令和 5 年度決算の決定 /

・医療機関としての

・H28.3.31 廃止 (法人整理のため)

様式 2

法人名 医療法人 辻産婦人科

所在地 奈良県生駒市老分町83番地55

※医療法人整理番号

00261

財 産 目 録

(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額 29,271 千円
2. 負 債 額 6,529 千円
3. 純 資 産 額 22,742 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,547
B 固 定 資 産	12,724
C 資 産 合 計 (A + B)	29,271
D 負 債 合 計	6,529
E 純 資 産 (C - D)	22,742

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 辻産婦人科

所在地 奈良県生駒市老分町83番地55

※医療法人整理番号 00261

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,547	I 流 動 負 債	0
II 固 定 資 産	12,724	II 固 定 負 債	6,529
1 有 形 固 定 資 産	12,724	負 債 合 計	6,529
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	36,000
		II 積 立 金	△ 13,257
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	22,742
資 産 合 計	29,271	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,271

様式 4 - 2

法人名 医療法人 辻産婦人科
所在地 奈良県生駒市沓分町83番地55

※医療法人整理番号 00261

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	5,937
本来業務事業損失 ✓	5,937 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失 ✓	5,937 ✓
II 事業外収益	3,002
III 事業外費用	0
経常損失 ✓	2,934 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失 ✓	2,934 ✓
法人税等	0
当期純損失 ✓	2,935 ✓

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人辻産婦人科

理事長 辻 祥雅殿

私は、医療法人辻産婦人科の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 23 日

医療法人辻産婦人科

監事 上阪 淳